

川谷行政区 様

西郷村長 高橋 廣志
(公印省略)

横川地区広葉樹林整備業務実施のお知らせについて (通知)

日頃より、本村行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、村では、東日本大震災による福島第一原発事故の影響を受けた森林の再生事業として、「広葉樹林再生事業」を実施しております。

今年度、下記の地区におきまして、森林の整備を実施することとなりましたのでお知らせいたします。

つきましては、本事業の実施についてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 整備地区 西郷村大字真船字横川 地内 (本紙裏面参照)
- 2 事業名 令和7年度施工 広葉樹林再生事業 横川地区広葉樹林整備業務委託
- 3 完了予定 令和8年3月末
※ 状況により令和8年度4月以降に完了となる可能性がございます。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- 4 受託者 白河市旭町一丁目242
(施業業者) 西白河地方森林組合 代表理事組合長 國井 常夫
TEL 0248-24-1037
- 5 その他 (1) 森林整備 (伐採) を実施する森林は、事前に地権者が同意 (協定締結) された箇所のみ整備を行います。(裏面表記図中の赤枠内)
(2) 事業実施にあたり、施業区域の枝払い、テープ巻き、簡単な杭 (目印) 等を設置する場合があります。
(3) 施業期間中、周辺道路をトラックなどの重機が通行する場合がありますのでご了承ください。

令和7年度横川地区森林整備箇所

